

糸の先にあるもの

——環境倫理について

高 橋 隆 雄

これは魚津郁夫教授の定年退官を記念する号に掲載する予定のものなので、哲学論文としては意外に思う人も多いだろうが「釣り」にかんする話を糸口として、自然や生命についての私の考えを述べてみたい。というのは、私は魚津教授と一緒に何度も天草へ釣行した間柄であるからである。私の、粘り強いというよりもしつこい釣りに、日が暮れるまでつきあって頂いたことも一再ならずであった。行き帰りの車中で、私たちはよく哲学に関する話をしたが、これも私の研究にとっては得難い刺戟であった。

デイヴィッド・ヒュームは『人性論』において、真理愛について論ずるさいに、釣りではなく狩猟についてであるが、それと哲学との類似を述べている。両者の活動に伴う情緒が似ているというのである。狩猟（これは釣りといいかえても以下のこととは同様にあてはまると思われる）の快は、まず、狩猟に当たっての運動や注意や困難や不確実さに存する。獲物があまり簡単に獲れる場合は快を生まないのである。そして、その獲物は食卓にふさわしいものでなければならない。だから、ヤマウズラやキジは狙つてもカラスやカササギは狩猟の対象にはならない。さらに、目的の獲物をある程度は獲得しないといけない。そうでない場合には、われわれには残念さが残ってしまう。ヒュームによれば、これらのこととは、哲

糸の先にあるもの（高橋）

学にも等しくあてはまる。つまり、哲学における快は、まず、追究されるべき真理がわれわれの能力に相当の緊張を強い
る類のものであり、しかもその真理が追及する価値のあるものであり、そしてその追及にある程度成功するといふことか
ら成りたつている。^(註)

私はこの見解に異議を唱えるつもりはないが、釣り、あるいは狩猟における快はヒュームが考へていて「哲
学的」なものでありうると思つてゐる。そのことは、私が学生の頃、釣友会というクラブに所属して休みの度に岩魚を求めて
全國の渓流を歩きまわつていた頃には気がつかなかつた。数日間岩魚を釣り、残りの日数は山行に費やしたのであるが、
釣りと山歩きとは当時の私にとっては、いわば自然の中にわけいるような行為であつて、両者の間には決定的な相違は感
じられなかつた。しかし、いまはそれが感じられる。釣りとは、きわめて当り前のことであるが、生き物の命を取る行為である。これが、私には釣りと山歩きとの決定的違いであると思われる。

近ごろ歐米での流行にならつて、日本でもスポーツフィッシングなるものが盛んである。ここでは、フライ（毛バリ）
ヤルバーで釣る。つまり、生きている餌を使わないものであるが、問題のは、釣った魚をたいてい逃がしてやる（リリースする）ことである。その理由は動物愛護ということらしいが、私にはどうも納得できない。彼らのほとんどは菜食主義者ではないし、また、たくさん釣りすぎたから逃がすというのもない。魚を釣りあげるということだけを目的としているのである。彼らが釣るのはフィッシュイーターといって他の小魚を主に食べて生きている魚である。一匹のブラックバスをリリースすれば、それが一週間でどれだけの魚を食べることになるのかを彼らは考えたことがあるのだろうか。テムズ川支流のウインドラッシュ川で私が釣ったニジマスは口から腹にかけて二匹の小魚（カマカツ）を丸呑みしていた。二匹も食べていながら、さらに餌を追う食欲には感動さえもしてしまつた。もちろん私はそのニジマスを持ち帰り（ギブシ）食卓に載せた。フィッシュイーターをリリースする人は、自分の釣り針にかかった魚しか眼中にないのであろう。日本における多くのフィッシュイーターは外国から移入されたものであり、それらは釣り人たちによつて全國の河川に放

流された。その結果としてワカサギ等の漁ができるくなったり、付近の生態系の破壊が生じてきている。こうした実情に気づいたならば、釣ったフィッシュイーターはキープして食卓にのぼらせるべきであらう。おまけに、それらは川魚としては美味なのである。

リリースする釣り人は、動物愛護という点でも矛盾しているが、さらに、生き物の生死の現場に立ち会う機会を逸しているという点でも誤りを犯しているように思われる。こうした現場をなるべく避けるという傾向は現代の特性である。それは、現在ではほとんどの病人が死を病院のベッドの上で迎えることにも現われている。死はなるべく家族の目に触れないようになされ、日常性から隔離されがちなのである。また、この傾向はいわゆる三Kの職業を避けようとする態度とも関連しているだろう。リリースする人は釣り糸の先にある魚しか見ていないだろうが、糸の先には、ヒューロジカルな世界があり、生き物の生死にかかわる奥深い領域があるのである。

こうした釣り人の態度は「動物の権利」を主張するあるグループと共通点を持つているように思われる。私の念頭にあるのはピーター・シンガーに代表されるグループのことである。^(註3)彼らは功利主義の立場から動物の権利の擁護を、あるいは動物も道徳的配慮の対象とすべきことを論ずる。シンガーは、黒人や、ゲイ、女性への差別の撤廃という運動を評価しつつも、それが平等を人間という種に限定しているかぎり不十分であると言ふ。そうした考えは種差別主義(speciesism)といふ言葉を張られて批判される。あるいは人間中心主義(anthropocentrism)と呼ばれる場合もある。

動物の権利の擁護に関する逸話でシンガーよよくとりあげる話を紹介しよう。一七九二年、トマス・ティラーは『動物の権利の擁護』('A Vindication of the Rights of Brutes')を書くが、この本の意図するところはトマス・ペイヘの『人間の権利』('The Rights of Man')よりマリー・ウォルストンクラフトの『婦人の権利の擁護』('A Vindication of the Rights of Woman')を批判するいとであった。すなわち、ペイヘの言うように、道理の分からない人間にも権利が認められたり、ウォルストンクラフトの主張するように婦人にも権利があるのならば、動物にも権利があると主張せざるを得ない。

糸の先にあるもの（高橋）

いだらうが、これは馬鹿げていいので、二人の主張も同様に間違つていい、というのがその論点であった。これが今から二〇〇年前の実情である。しかし、その当時において異色なのはジョーレミー・ベンサムであり、彼は既に、一七八九年に出版の著書の中で動物を道徳的配慮の対象とすべきことを主張している。「皮膚の色が黒いからといって、苦痛を与える人の気紛れに何の補償もなしに委ねることの理由にはならない」ということをフランス人は既に見いだしている。また同じように、脚の本数や、皮膚の毛、仙骨の末端のありかたは感覚をもつものを同様の運命に委ねる理由としては不十分であるということが、いつか認められるかもしれない。それではほかに何が、越えられない線を引くのだろう。それは理性の能力がある、あるいは会話する能力がそうだとでも言うのか。しかし、比較するまでもなく、成長した馬や犬は、生まれたばかりの、あるいは生後一週間、さらには生後一ヶ月の赤子よりも意志疎通でき理性的な動物である。もし、たとえそのようでなかつたとしても、それが何の役に立つというのか。問われているのは、彼らは理性を持つかでも、話せるかでもなく、彼らは苦しむことができるか、なのである。^{〔註〕}こうしたことが言えるのは彼が、功利主義者として、苦痛を感じるということを道徳的配慮の対象の条件としているからである。

ティラーが皮肉をこめて『動物の権利の擁護』を書いてから丁度一〇〇年後にヘンリー・S・ソールトは『動物の権利』('Animals' Rights')を著わすが^(註)このときの状況は一〇〇年前とは大きく変わっていた。動物の権利とまではいかないにしても、動物を大切にすること、むやみに苦痛を与えないこと等が人々の共通了解になりつつあつたのである。シングラーは、今日まで続いている人々の態度のこのような変化を、一方では種差別主義が依然として根強いと批判しつつも、動物の持つ平等といふ基本的権利を擁護する企てを支持するものへと方向づけていこうとしている。彼の主張する平等の原理によれば、どんな存在者であろうとも、その苦しみは他のいかなる存在者の苦しみとも平等に配慮されるべきであるということになる。そして、いわゆる功利の原理にしたがつて、最も苦痛が少なく快や幸福の多い状態を生みだすであろう行動が道徳的に正しいとされる。ここから肉食への批判、動物実験への批判、動物の毛皮を身に着けることへの非難等

が展開されてくる。もちろん、狩猟の類は道徳的に認められない野蛮な行為となる。

フィッシュユイーターをリリースする釣り人とシンガーのような動物の権利の擁護者とは、釣りをするとか菜食主義者であるとか、また信条を徹底しているか等の多くの点で異なってはいるが、共通する所もある。つまり、彼らはエコロジカルな領域ではなく人間的な領域に重きを置いて行動の指針としていると思われる所以である。それゆえ、彼らの配慮の対象は限られてしまっている。それは一方、糸の先にある魚であるし、他方、苦痛を持つと思われる動物である。ソノでは、フィッシュユイーターが食べる小魚や虫、また、人間のように苦痛を感じるようには思えない昆虫等は考慮の外に置かれる事になる。当然ながら、自らの行動のエコロジカルな帰結にも余り関心がはらわれていない。シンガーは人間中心主義的態度を批判するが、彼、そしてリリースする釣り人は、人間に近いあるいは自分の身近にある動物への配慮をするだけであり、その意味で、ある種の人間中心主義を探っているといつてもよいだろう。

こらした批判は決して目新しいものではなく、シンガーのような立場に対しても繰りかえし論じられてきたものである。たとえば、「動物解放—ある三極構造」におけるJ・ペアド・キャリコットの考え方をとりあげてみよう。^(註9)この論文は動物解放論者に対して相当のインパクトを与えたといわれている。彼によれば、動物の解放(animal liberation)といふことをめぐる論争はほとんどの場合、伝統的な倫理的人間主義(ethical humanism)と人道的モラリズム(human moralism)との間の論争として理解されてきたが、本当は三極構造をしてくるのであり、第三の立場としての土地倫理(land ethic)、あるいは本来の意味での環境倫理(environmental ethics)を忘れてはならない。

倫理的人間主義は、人間だけが理性を持つており、また、関心を持つことができ、自己意識を持ち、言語能力を持つてゐるといったことから、人間だけが道徳的配慮に値すると主張する。他の動物は人格あるいは目的としてではなく、手段としてあつがわれる。この立場によれば、権利を持つ主体は、権利の内容を理解でき、また他者に対する義務の遂行能力を持つもの（あるいはそうしたことの可能性として持つものか、過去において持つていたもの）であるところとなる。

次の先にあるもの（高橋）

ただし、いわゆる動物愛護の行動はこの立場と両立しうる。つまり、この立場では動物に権利を与えたり、動物を人間なみに取りあつがうことが否定されるが、動物をかわいがつたり大事にすることは全く否定されていない。むしろ、動物を虐待することでわれわれ自身が野蛮になると警告する人も多いのである。倫理的人間主義によれば、動物の愛護に向かいつある過去一〇〇年あまりの歴史は、動物が権利を獲得してきた歴史ではなく、人間の側が動物を勝手気ままにあつかう権利を手放してきた歴史なのである。^(註1) この倫理的人間主義は近代における典型的な倫理であり、われわれのはとんどが暗黙のうちに採用している立場であろう。前述の釣り人もこれを採っている。菜食主義者でも、動物に権利を与えたり、人間と平等にあつかうという見解をとらない場合は、この立場を探っていることが多い。

人道的モラリズムはさきに述べたシンガーのような立場である。ここでは道徳の対象として必要なのは感覚する能力であり、苦しむ能力である。すると、当然ながら、人間以外の動物でも苦痛を感じるものは道徳的なあつかいを受ける対象となる。ただし、これは動物のある範囲をカバーするだけであり、彼らによれば、魚がその範囲にはいるかは疑わしいし、昆虫ははいらないようである。もちろん植物、まして水や土等は除外される。

第三の土地倫理では、あるもの・あることの道徳的価値にとって、生物共同体 (biotic community) の利益がもっとも重要なこと^(註2) がらである。この「土地倫理」の名づけ親であるアルド・レオポルドによれば「あるものは、生物共同体の統合 (integrity)、安定性、美を保つ傾向のものであれば正しい。逆の傾向のものであれば間違ってくる。」 ('A Sand County Almanac' の中の文)。いいやは個体ではなく生物共同体という全体が重視されている。倫理的人間主義と人道的モラリズムがともに、まず個人に価値があるとする点で個人主義的であるのに対し、土地倫理は「全体論的 (holistic)」であると主張される。個体はこの共同体の統合や安定に寄与するがぎりで価値を持つのであり、全体の価値のほうが優先される。また、全体のありかたの変化について、個体の価値も変わらざるをえない。たとえば、シカの数が全体にとって適正な範囲にあれば保護されるべきであるが、増えすぎて生態系の破壊を引きおこしかねない場合には捕獲が道徳的に奨励される」

となる。ここでは、シカが感ずるであろう苦痛は考慮されていない。そしてこの立場においては、昆虫等の動物、また植物にも価値が認められるし、水や土壤も重要な価値を持つことになる。それらは生物共同体にとって不可欠の役割を果たしているからである。

動物解放論者たちへの別の批判として、その主張のエコロジカルな帰結を考慮すべきであることが挙げられることがある。たとえば、肉食をやめて家畜をすべて解放するとすれば、生態系にとって有害きわまりない事態になろう。また、菜食主義は食物連鎖を短絡するため、植物から人間へと至る太陽エネルギーの変換効率が増すので、長期的には人間の数の増大、そして環境破壊をもたらすことになる。^(註)

こうした立場から見ると、倫理的人間主義と人道的モラリズムの主張は、道徳的配慮の及ぶ範囲において異なってはいるが、多くの共通点を持っており、ともに近代の個人主義に基づいていていることになる。動物解放論者は倫理的人間主義を「人間中心主義」と呼んで批判するが、彼らも実のところはそれからさほど離れていないのである。

これから私自身の考えていることを二、三述べてみようと思う。あと數十年もしたら方向が見えてきて、それなりの道徳規範が受け入れられているかもしれないが、少なくとも今は、かなり自由に自分の考えを書くことが許されると思われる。また、多くの人がこうしたことについて考え、自分の意見を発表することを通じて、われわれの慣習的実践の方向も定まっていくだろう。

まず、キャリコットの区別をそのまま使うとして、土地倫理について。これは、菜食主義を奨励あるいは強制しないし、釣りや狩猟を残酷な行為であるともしない。ここでは、生物共同体という全体が価値を持つ。ということは自然全体が善きものと見なされるわけである。すると、自然のうちに含まれるところの苦痛も死も同じく善きものとされる。功利主義とのあきらかな違いがここに見てとれる。われわれは、苦痛を避けて快を求めるのではなく、苦楽と一緒に与えられたも

糸の先にあるもの（翻譯）

のとして生を受けたるべきである」となる。苦痛や死をのがれるという人間的願望を離れて、自然の生物学的法則を受けいれ、人間のそして社会の領域の限界を認めるべきなのである。キャリコットによれば、危険と困難をおかして獲物をもとめ、そのようにして得られた動物の肉は敬意をもって食され、苦痛への忍耐は陶冶され、徳と寛大さが重視され、石や植物、動物の靈は崇拜され、人口は禁欲や中絶、幼児殺し、戦争によって最適な状態に保たれる、このような古代的な種族のライフスタイルが、土地倫理から導きだされる一つの典型である。

「」に何か不穏なものを感じたる人も多いだろう。中絶、そして幼児殺しまでが「」では肯定されているようなのである。生物共同体の全体の価値からすれば、人の命は二次的な意義しか持たない。実際、環境破壊ということを考えれば、生物のうちで人がもともと、生物共同体に対し悪影響を与えていたといえる。土地倫理の考えを素直におしすすめると、多くの人はこの世に存在しないほうが善いということになりかねない。キャリコットは自らの立場を「倫理的全体論（ethical holism）」と呼んでいたが、土地倫理が「環境ファシズム」というレッテルを張られて批判される理由がここにある。

「」のやがてライフスタイルは、ヘンリー・デイヴィッド・ソローのそれを想起させる。彼は、一八四五年七月から約二年二ヶ月の間、ボストン郊外のコンコードの町から一マイル半にあるウォルデン池のはとりに自分で小屋を立てて独り暮らしがした。彼は清貧を旨としたが、池での釣りも好んだ。当時、コンコードにはエマーソンが住んでいて、彼のまわりには若い知識人たちが集まっていた。ソローもその一人であり、彼は一八四二年から二年間、エマーソン宅に住みこんでもいた。彼の独り暮らしの生活の記録である『ウォルデン』は今日でも多くの読者をとらえているが、その中に次のような一節がある。

「われわれはわれわれ自身の限界が超えられるのを、われわれが決して好み入らないところで何かの生き物が悠々と草をはむのを見る必要がある。われわれはわれわれを嫌悪させ落胆させる死屍をハゲタカがついばんで、この食事から健

康と力を引き出すのを見て元気づけられる。(中略)わたしは自然がそんなに生き物にみたされていて、何万でも犠牲にされ、おたがいに取食うままにされる余裕があるのを見るのが好きだ——軟らかい組織物が果肉のように平然と押しつぶされてほろぼされ——オタマジャクシがアオサギに呑みこまれ、カメだのヒキガエルだのが道路で轢き殺され、時には肉と血が降る!事故はとかく起こりやすいものであることをかんがえて、われわれはいかにそれを軽くあしらうかを悟らねばならない。」

自然に対するこのような見方も一つの推測かもしれないが、私はそれに共感を覚えざるをえない。私が自然と接しつつ感じていたものをこの文章が表現していると思われるからである。二匹の小魚を呑み込みつつも餌に飛びついたニジマスや、釣り針につけられながらも、同じく餌としてつけられていいるミミズを食べようとしているカワムシの貪欲なまでのたくましさ、そして、えんえんと数千匹の群れをなしていくボラ、夜の岸壁を一杯に埋めるがごとく集まるイワシの群れとそれを追い狙う魚影の象徴するところの、われわれの感傷のかなたにある生命の豊饒さ、このような自然から何かをひきだしたいと思う。そしてその一つの可能な形態が、上述のキャリコットのような考え方であろうが、私はそれとは別のものがそこからでてくることを期待したい。私はソローの文章を *fascinating* だと思うが、キャリコットのようないわゆる *fascism* まがいの考えには賛同できないのである。

次に、倫理的人間主義と、シンガーに代表される立場についてコメントしてみよう。キャリコットも言うように、ここには人間中心主義とその変種が表明されていると思う。動物解放論者は激しく人間中心主義、あるいは種中心主義を非難するが、人間中心主義について以下に述べることは、多少の修正をほどこせば動物解放論者にもあてはまると思われる。さて、人間中心主義は、バスモアによれば、古代ギリシャとキリスト教を淵源とするはるかな歴史を持つているが、キリスト教で説く原罪を軽視することで文字通り人間が自然の支配者として君臨しだすのは近代にはいつからである。^(註1) 人間中心主義の近代的形態としての倫理的人間主義は、近代という時代を通じて追及され獲得されてきた、現在では倫理に関

糸の先にあるもの（高橋）

するもつとも有力な立場なのであり、今それを根本的に否定することは実際には困難であろう。自然の支配者として人間をとらえる人間觀は、とくに近年、見なおされてきているが、倫理的人間主義はその見なおしの動向とも両立しうると思われる。また、倫理的人間主義の慣習的実践はいまだ完成していないといえる。たとえば、人権の意識を第三世界やその他の国々に行きわたせることや、人権の内容を拡大する運動はその途上にある。現在進行形で拡大・展開しつつある倫理であるから、一見したところ処理しがたい問題が生じてきているようであっても、もう限界が見えたとは簡単には言いたいのである。

しかし、そうした立場の多くが依拠する個人主義についてはもつと問題があるように思われる。個人主義の基本には、個人が主体であつて社会や国家は個人の平和や権利の侵害等の生じた場合、あるいはそれらが生じないようにするためという条件のもとでのみ個人を制約できるという考えがある。ここでは、個人の権利や要求が社会や国家という集合体の要求に優先している。

つまり、権利が中心であれ、功利主義であれ、社会や国家において個人が主体として考えられている。個人が社会・國家を形成しているのであり、それらは個人のために存在している、という立場である。ところが、倫理・道徳が環境といふことを考慮せざるをえなくなるとそろはいかないように思われる。というのは、環境という中には社会的環境も含まれるだろうが、そこではなによりも自然との関係が第一に問われているからである。自然的環境は個人が形成するものではなく、人間のために存在しているのでもない。個人はそこに一要素として含まれてしまっている。環境汚染の問題に端的にあらわれているように、自然的環境は、個人の自由や権利、幸福の追求に対し制約を課していく。つまり、個人への制約が、人間のために存在しているとはいえない生態系という実在を考慮してなされるわけである。ここでは、個人はもはや文字通りの主体とは呼べなくなる。それでも、個人の行動や国家の政策は、人間中心的であれば、自然的環境に関する場合でも個人の自由や幸不幸を主眼とするであろうから、個人は、行動や政策の主眼点という意味でならば主体と呼べ

るだろう。このように、自然の中心に人間を位置づけることを否定し、しかも、行動や政策の主眼として個人を考えるという意味に個人主義を限定するならば、人間中心主義は擁護できると思われる。（ただし、「自由」「幸不幸」「権利の侵害」「他人への危害」等の指すことがらについては再考を要する。^(註1)また、シンガーの立場では、個人ではなく、苦楽を感じる主体が主眼となるといえるだろう。）

従来の倫理観を修正することはできても根本的に否定することは簡単ではない。環境という今までほとんど重要視されこなかったファクターが登場しても、それを何とか組みこむことは理論上は可能であろう。このファクターが組みこみを困難にするまでに大きくなつて従来の枠組みを否定するに至るかどうかは、今のところは不明である。私に当面できることは、上のよう修正した人間中心主義を、エコロジカルな領域と関連させることである。

そのとき、人間中心主義ではおろそかにされがちなテーマを挙げてみると、「動物や植物、土、水等についてよく知ることで、人間についてもより深く知ることができる」ということである。^(註2)

人間中心主義では、人間は自己意識を持つとか、理性や知的能力を持つとか、社会的行動をすると規定してきたが、自然の中での人間の位置を、社会における関係と同様な支配・服従という観点ではなく、生物学的にまた生態学的にとらえることにはあまり熱心でなかった。シンガーのような動物解放論者たちも、感覚、とくに苦痛に関心を集中しており、また、人間と動物との連続性を主張するために進化論の考えもとりいれているので、一緒にできないが、苦痛を感じそもそもない動植物に対する取り組みはなおざりであるといわざるをえない。理性を持つとか、苦楽を感じるとかで人間を規定することは、生物学的なバックグラウンドを持ち生態系の一員でもあるところの人間をとらえそこなうおそれがある。比喩的な言い方をすれば、人間中心主義とその変種は、自然の世界を、理性的また感覚的人間の視点から展望しているようである。ここでの自然は人間によって見られたものとしての自然になりがちであろう。たとえば、現在さかんに論じられつつある環境や医療等に関する倫理的諸問題を検討するとき、人間とは何であるかということの考察が不可欠である

糸の先にあるもの（高橋）

うが、上で挙げたテーゼが正しければ、われわれはもとと動植物や土、水等についてさまざまな角度から知る必要があるだろう。自然の中心に人間を位置づけることを否定し、行動や政策の主眼に人間を置くという意味での人間中心主義は柔軟な立場であり、このような考えとも両立しうると思われる。そして、この意味での人間中心主義は、行動や政策の主眼に人間以外の存在者を含めるという方向へ向かう可能性も秘めている。そうなると、そこはもはや人間中心主義を越えた地点であろう。

さきほどソローの文章を挙げたさい、私はそれへの共鳴を表明したが、彼がとらえたような自然は人間中心主義的自然観、そして、動物解放論者のそれと大きく異なつていて、さきにも述べたように、このように自然を自然の中から見ると、ということは、人間をより多面的に、そして相対化してより深くとらえるということに役立つだろう。しかしここで私の考えていることは、土地倫理のようにエコロジカルな領域をそのままモラルの領域に移すことではない。また、人間中心主義的なモラルの世界から、人間的な観点にのみ基づいて、エコロジカルな領域を見るということのでもない。こうした考えはともに間違っていると思う。これらとは違つて、人間を主眼に置くという立場を、少なくとも当面は、とりつつ、その肝心の人間とは何であるか、そして自然における人間の位置とは、といったことがらを、自然の一員として人間をとらえたり自然を内側からとらえる試みを通じて解説していくことが必要であろう。そうしたことによつて、新しい倫理規範が生じることもあるうし、場合によつては、人間中心主義の枠組の変更さえも起きるかもしれない。これは、私にとつてはもっとも穏当であり、しかも実情にも合う考えであると思われる。

ソローのとらえた世界では、殺戮は日常的に生じている。強いものは弱いものを餌として生きていき、弱いものは捕食され消えていくが、数多く生まれることで種としての存続をはかつていく。政治哲学でいうところのいわゆる「自然状態」の原形がここにある。しかし、ソローの目に映つたこの世界は、不安と恐怖に満ちた戦争状態ではなく、そこではむしろ生と死が平然と繰りかえされていく。のことだけからでも、自然状態が戦争状態にいつでも移行しがちで、社会や

国家をつくるねばならない人間と、そうでない動物との根本的な違いが見てとれる。われわれにとって、動物の世界は鏡のようなものであるといえる。エコロジカルな領域をモラルの世界で覆うことも、また、モラルの世界にエコロジカルな領域のあり方を直接移すこともともに正しくない、と私は述べた。われわれ人間とエコロジカルな領域は、もちろん、われわれも生態系に属するという意味でつながっているが、別のつながりをつけるとすれば、その領域がわれわれとわれわれの社会を映し相対化する鏡である、という点にそれは見いだせるだろう。

そして、もうひとつ別のつながりは、さらにそれを越えて、人間がこのような、生死を平然と受けいれ、不要な不安や感情、欲望にとらわれない境地に至ることができると主張することでつけられる。このときわれわれは宗教の領域に踏みこむことになる。私は、ブッダが説いたことはこれに近いことだったのではないかと思っている^(註)。このようにモラルとエコロジカルというふたつの領域は生物学的観点のみではなく、鏡とその対象として、また、宗教的真理によって媒介されるものとして関係づけられるのである。

原生自然 (wilderness) の世界は、われわれにとってはかぎりなき探究を通してなお理解しがたい領域である。探究によつてわれわれの知見は深まるが、どうしても野生の動植物の生がわかるというレベルには達しないだろう。そこは、われわれが知的には理解不可能な領域であるといえる。(このことに関しては、より詳細に、いすれ述べる機会があるだろう。) その意味では、それは野性的生の横溢した、いわば野性的アニマの世界であるが、また同時に、われわれにとっては、それは死の世界とも似ている。釣り人は釣り糸を媒介にしてこの世界に触れることができるのである。ここで、私の好きな詩を引用したい^(註)。これまでの私の考えに魚津教授はおそらく賛同してくれないであろうが、この詩のよさは認めるのではないかだろうか。

糸の先にあるもの（高橋）

死といふものは、水だとか樹木だとかの、さりげない姿勢のどこかに、じく美しく仕舞われているものだとぼくは思つた。

ぼくはこのことを知りはじめてから、水や樹木と親しむために、ひとりで魚を釣りにでかけた。ぼくはぼくの影を終日本に写した。

死がぼくのなかに移り住み、またぼくを抜けて水に還り、再びまたぼくの内部のどこかに棲む——その万遍ない無心の遊戯のなかで、ぼくは川底の砂礫のように濯われていた。

ぼくは樹木や水の思想のなかに、ぼく自身を送りこめるという安心を、いつのまにか抱きはじめ、生きている時間の喪失を楽しむことを覚えた。

一日振るとヤマベ竿は腕にかなりの重みを伝えてくる。とつぱり香れるまで、ぼくはいつも河のはとりにいた。ぼくは爽やかな亡靈のよう立つて、橋の上の灯をあたたかく庇しく背に感じた。生命の深い安定のよう。

ぼくはもう死んでいるのかもしれない——と思つたりもする。いつでも水の潺湲を背に負うて帰り、釣果何尾と日記をつけ、夢も見ず眠つた。夢にみることは、すでに何もなくなつていたからである。

(註一)David Hume, *A Treatise of Human Nature*, Book II., Part III., Section X
(註二)ミックロウのあだ名で親しまれてゐる是正意は「力まかせの、来たものを全部抜きとる、これが釣だ」とい、「かけた魚を、竿を満月のようになかなか取り込まない。そして、手元に取り込むと仮のような表情をうかべ、そつと元へ返してやる。それが愛情であり釣りであるだろうか。殺生を好まないのだったら、釣りなどしなければいい。私は地球と人間の精神の衰弱を思う」と慨嘆する。リリースする釣り人が増えてきてることと、明るい生と幸福の世界のみを見ようとする人々の増加とは運動していると思われる。また、ここで注目すべきなのは、彼の釣りにかんする考え方と、動物たちとともに生きようとする姿勢が矛盾するどころか、深く結びついているという点である。(ミックロウの大漁旗) より)

(註3)Peter Singer, "All Animals Are Equal" (彼の編集による *Applied Ethics*, Oxford Readings in Philosophy に再録されてい
る)。彼は動物解放論によって多くの論文や著書を出しているが、その基本的な考えはいりど短くたるものである。ただし、シンガー
自身は自分の動物解放論が道徳原理に基づいてゐるのであり、感情にではなく理性に依拠していふと主張してゐる。また、本稿では
言及していないが、トム・リーガンはシンガーハー異なる立場から動物解放を主張してゐる。彼の場合は功利主義ではなく、権利
の理論を動物によつて拡張するのである。彼のシンガーハーの関係は功利主義と権利論といふ從来の対立図式を動物解放の場面に持
ち込んだものといふべし。cf. Tom Regan, "The Struggle for Animal Rights", in *Theory and Animal Rights* Pluto Press, 1980.

(註4)Jeremy Bentham, *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*, Chapter V, Section 4, note b
(註5)彼によれば、動物は自然的生をおく権利を持つてゐるが、その権利・自由は共同体の恒久的な一律と認むによる制約を受
けてゐる。また、動物の権利の主張は、虐待された動物のためだけではなく、人間の向上にもつながると考えられてゐた。動物
の権利を踏み壓するのも、我々自身も虐待されてしまうのである。彼の『動物の権利』は一九九〇年代の「クレヨン時代」の慣習や
制度へ痛烈な批判を述べたものである。『動物の権利』の最初の部分(「The Principle of Animal Rights」)が本书の書に再録され
てある。P. A. B. Clarke, A. Linzey(ed.), *Political Theory and Animal Rights*, Pluto Press, 1990.

(註6)J. Baird Callicott, "Animal Liberation : A Triangular Affair", reprinted in D. Scherer, T. Attig (eds), *Ethics and the Environment*, Prentice-Hall, Inc. 最近の彼の論文によると、彼は動物解放論と環境倫理学との調停を試みていふ。その際、
ヒューム・オホルトと並んで、人間と共感できる動物と人間がつくる概念共同体や、それ以外で構成される生物共
同体の両者と独自の倫理を対応させる。したじゅう環境フランシスの説を脚上づけよう。中止は興味深い点もある
が、まだ折衷の感を免れだ。"Animal Liberation and Environmental Ethics : Back Together Again" in Eugene C.
Hargrove (ed.), *The Animal Rights / Environmental Ethics Debate*, State University of New York Press, 1992)の本における
ペーパーの議論は論争の範囲ではないが、参考にしておこう。

(註7)John Passmore, *Man's Responsibility for Nature* 2nd ed., Duckworth, 1980, pp.115-116 いりやべスマヤは、ソールトの説

を批判して、過去一世紀半の間に西欧や北米で起こったことなど、動物に権利が与えられたのではなく、われわれが動物を勝
手気ままにあらから権利を喪失してしまつてゐることで、われわれが動物への権利をなくしたからといつて、動物
が権利を持つわけではないのは、人が河川を汚染する権利をとり上げたからといふ。われわれが河川に権利を与えたのではな
いとの同様である。と彼はいう。

(註8)一九九五年十月七日の朝日新聞に面白い記事が載っていた。見出しが「あか牛食べて草原を守ろう」で、阿蘇の農家が生協に
「安全でヘルシーな牛肉」を提供するかわりに、生協は平均相場に一キロ百円を上積みした価格で引きとるという契約を結んだ。
これは、野焼き、放牧、採草によつて守られてきた阿蘇の草原が、畜産農家の減少で危機に瀕していることから結ばれた契約で
ある。いにしへある考えは、一見すると土地倫理のように思えるが、守るべき阿蘇の草原がエコロジカルに見てその土地にふさわ
ふる先にあるもの（高橋）

糸の先にあるもの（高橋）

しいものであるかは疑問であろう。草原の保存はむしろ人間の美的喜びやレクリエーションのためにあるといえるし、安全でヘルシーな牛肉の提供のことも考えると、ここにあるのはやはり人間中心主義である。しかし、だからといってこの契約の意義がそこなわれるわけでは、わからん。

(註9) Henry David Thoreau, *Walden, Spring*, 訳は、辻吉三郎『森の生活』岩波文庫によった。

(註10) John Passmore, *Man's Responsibility for Nature, Chapter 1*

(註11) 功利主義は個人主義をとり、個人の集合として社会や国家をとらえているが、その集合体の状態の善し悪しが個人の行為や法律の正しさの基準となるので、結局は全体が優先されるという批判がなさることもある。しかし、たとえば、ベンサムによれば国家はフィクションと見なされるのであり、多少の問題はあるが、功利主義も個人主義的であるといつてよいだろう。

(註12) たとえば、人間への被害・危害が当面は見こまれない自然破壊は、「開発」として認められている点に注意をうながしたい。動物を裁判の原告として自然破壊を訴える試みが日本でもなされつつあるが、そうする一つの理由は、原告となるものの被害の有無が裁判のゆくえを決するという今の状況にある。一九九五年二月には奄美大島のゴルフ場開発許可を取り消し訴訟に、アマミノクロウサギ等の四種の動物が原告に加えられようとしたが、鹿児島県は、動物が訴訟行為をすることはありえないとして動物原告部分を却下した。また、山陰の環境保護団体はオオサンショウウオを原告に加えた訴訟を起こそうとしている。アメリカでは、一九七〇年頃から動物を原告とする訴訟が起ころれ、勝訴したケースもある。(一九九五年六月九日付けの毎日新聞による)

(註13) 私は、以前にこのことにかんして書いたことがある。「正法眼蔵」山水経について——環境倫理学への「視点」熊本大学文学会発行、文学部論叢第三八号(一九九三年)。そこでは、人間中心主義ではない方向がめざされていた。本稿では、人間を中心とするという意味での緩い人間中心主義でともかく今はやつしていくのがよいだろうということが提唱されているが、両者には力点の置きかたの違いしか存在しない。また、その論文で引いた道元の言葉「水が水を見る」(人が水を見るというのではなく、人が人間的な境地をはなれて、いわば水のようになつてしまつて水を見る、あるいは水を生きるということ)は、「動物が動物を見れる」とも置きかえられる。こうした試みは近年盛んであるが、私は、とくに次の書に感銘を受けた。本川達雄『ゾウの時間ネズミの時間——サイズの生物学』中公新書。その最終章にはこう書かれている。「ある動物のデザインを発見することによってはじめてその動物が人間にとつて理解可能になる。『デザイン』をその動物の姫つて立つ論理と言い換えてもいいだろう。相手の論理を理解したうえでなければ、決してヒトは動物と正しい関係を結ぶことはできないだらう。」

(註14) これについては、次を参照していただきたい。「仏教にかんする一試論」熊本大学文学会発行、文学部論叢第四六号(一九九五年)。これは、「尖塔の街」という異名をとるほど教会やチャペルの多いオックスフォードで書いたものである。

(註15) 伊藤桂一『釣りの風景』より。ただし、この詩の引用は以下によつた。開高健編「日本の名隨筆4 釣」作品社。